

令和2年12月25日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
健保担当理事 倉岡 隆

令和2年度9月補正予算事業「オンライン診療等環境整備事業費補助事業」  
における交付申請書の提出期限延長（最終）について（周知）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

神奈川県より神奈川県医師会を通じて、標記の件について通知がまいりましたのでお知らせ致します。

---

神奈川県医師会  
理事 渡辺 雄幸  
理事 石井 貴士

令和2年度9月補正予算事業「オンライン診療等環境整備事業費補助事業」  
における交付申請書の提出期限延長（最終）について（周知）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添内容のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

貴会会員への周知につきましてご協力いただきたくお願いいたします。

**【添付資料】**

- ・令和2年度9月補正予算事業「オンライン診療等環境整備事業費補助事業」における交付申請書の提出期限延長（最終）について（周知）  
（令和2.12.24 神奈川県健康医療局保健医療部医療課長）

事務連絡  
令和2年12月24日

公益社団法人 神奈川県医師会 会長  
公益社団法人 神奈川県病院協会 会長 } 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長

令和2年度9月補正予算事業「オンライン診療等環境整備費補助事業」に  
おける交付申請書の提出期限延長（最終）について（周知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記事業について、令和2年11月26日付け事務連絡「令和2年度9月補正予算事業「オンライン診療等環境整備費補助事業」における交付申請書の提出期限延長について（周知）」において、交付申請書の提出期限延長について、周知させていただいたところですが、申請状況を考慮し、交付申請書の提出期限を下記のとおり、再延長いたします。

貴会におかれましては、御多忙の折大変恐縮ですが会員の皆様へ周知方につき、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

- 交付申請書の提出期限  
令和3年1月18日（月）【当日消印有効】  
（延長前：令和2年12月25日（金））  
※ 今回が最終延長となります。
- 添付資料  
神奈川県オンライン診療等環境整備費補助事業チラシ

問合せ先  
地域包括ケアグループ 大森、草川  
電話 045-210-1111（内線4893、4894）

オンライン診療等の実施を検討  
している医療機関（クリニック）の皆様へ

オンライン診療等環境整備費補助事業

オンライン診療等を  
始める際の、  
初期導入費用に

最大

**30万円**

の補助金  
が出ます！

補助対象

専用タブレット※ 1



専用パソコン



カメラ、マイク、ヘッドセット等



専用システム導入に係る初  
期経費



※ 1 スマートフォンは除く

※ 2 リース料、保守費用、通信費等の経常的な経費は補助対象外

→補助内容は裏面をチェック

※補助制度の詳細は、県のHPにてご確認ください。

神奈川県 オンライン 補助金

検索

問合せ先  
健康医療局保健医療部医療課  
地域包括ケアグループ  
電話：045-210-4893（直通）

# 令和2年度オンライン診療等環境整備費補助事業の補助内容について

実施期間	事業実施期間：令和2年11月1日～令和3年3月31日 申請書提出期限： <u>令和3年1月18日（月）</u> <del>令和2年12月25日（金）</del> 〔当日消印有効〕 ※今回の延長が最終となります。
対象	オンライン診療等のための専用の情報通信機器（パソコン、タブレット（※1）、カメラ、マイク、ヘッドセット、ルーター等）、専用システム導入に係る経費等の初期経費（※2） ※1 スマートフォンは除く ※2 リース料、保守費用、通信費等の経常的な経費は補助対象外  なお、事業実施期間以前に購入された情報通信機器等の経費は、対象外といたします。
基準額及び補助率	補助基準額 1 医療機関あたり 400千円 補助率 3 / 4 ※ 対象経費の支出予定額と補助基準額（1 医療機関あたり400千円）を比較して少ない方の額を選定します。
手続き	郵送により必要書類をご提出ください。 提出の際に必要な書類は、県ホームページからダウンロードしてください。 URL： <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/onlinesinryou/hozyokin.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/onlinesinryou/hozyokin.html</a>
提出先	〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県健康医療局保健医療部医療課地域包括ケアグループ ※封筒の表面に「オンライン診療等環境整備補助金交付申請書在中」と朱書きしてください
留意事項	・事業実施期間以前に購入された情報通信機器等の経費は、対象外といたします。 ・補助要件としてオンライン診療等の環境整備後、速やかに、オンライン診療の施設基準等にかかる届出を行っていただきます。 ・県が行う、オンライン診療等の実施状況等に関する調査にご協力いただきます。 ・令和2年度予算によるものであるため、補助事業は令和2年度中に完了する必要があります。完了の条件は、補助対象の機器等の入手までではなく、その後の検収、支払いも完了していることとなります。 ・国庫の交付金を財源としているため、完了の期限が令和3年3月31日よりも前倒しになる場合がありますので、その場合は改めて申請を頂いた方にお知らせいたします。

## オンライン診療等とは・・・？

- 医師－患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察 及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムにより行う行為（出典：厚生労働省オンライン診療の適切な実施に関する指針より）
- 県は、新型コロナウイルス感染症の拡大に際し、医療機関への通院による感染リスクの軽減や、医療従事者への感染防止に有効なオンライン診療等の環境整備を支援します！